

特定健診・特定保健指導の状況について

1. 平成 20～28 年度特定健診受診状況

区 分	対象者数 (40～74 歳)	受診者数(受診率) ※平成 28 年度は見込	
		1 月末時点	年度末時点
平成 20 年度	5,428 人	1,015 人(18.7%)	1,146 人(21.7%)
平成 21 年度	5,680 人	1,226 人(21.6%)	1,241 人(21.8%)
平成 22 年度	5,688 人	1,419 人(24.9%)	1,438 人(25.3%)
平成 23 年度	5,838 人	1,379 人(23.6%)	1,438 人(24.6%)
平成 24 年度	5,902 人	1,477 人(25.0%)	1,554 人(26.3%)
平成 25 年度	5,976 人	1,524 人(25.5%)	1,591 人(26.6%)
平成 26 年度	6,074 人	1,618 人(26.6%)	1,722 人(28.4%)
平成 27 年度	6,028 人	1,692 人(28.1%)	1,790 人(29.7%)
平成 28 年度	5,960 人	1,666 人(28.0%)	1,771 人(29.7%)

《平成 28 年度の取り組み》

- ・ 個別健診実施医療機関の拡大(姫路市の医療機関)
- ・ 人間ドック助成事業の実施
- ・ 集団健診の電話申込受付の実施
- ・ 広報及び回覧にて周知
- ・ のぼり旗の設置
- ・ 医療機関の直接予約で個別健診受診可能
- ・ 40～74 歳の過去特定健診受診者で特定健診未申込者に対し、7 月末時点と 10 月末時点の 2 期に分け、電話受診勧奨を実施
- ・ 6 月初旬に 40～74 歳の被保険者全員に対し、特定健診受診券を同封した個別受診勧奨通知を実施

2. 平成 20～28 年度特定保健指導実施状況

区 分	対象者数 (40～74 歳)	利用者数(実施率) ※平成 28 年度は見込	
		1 月末時点(支援中の数)	年度末時点(完了者数)
平成 20 年度	193 人	135 人	113 人(58.5%)
平成 21 年度	209 人	146 人	126 人(60.3%)
平成 22 年度	198 人	126 人	118 人(59.6%)
平成 23 年度	215 人	130 人	121 人(56.3%)
平成 24 年度	207 人	117 人	104 人(50.2%)
平成 25 年度	196 人	70 人	66 人(33.7%)
平成 26 年度	195 人	55 人	67 人(34.7%)
平成 27 年度	196 人	34 人	41 人(20.9%)
平成 28 年度	199 人	48 人	64 人(32.2%)

《平成 28 年度の取り組み》

- 特定保健指導対象者に対し日時の案内を個別通知後、申し込みのなかった対象者に対し電話で利用勧奨を実施。その際、案内した日時以外で対象者が希望する日時にも応じ、保健福祉会館への来館が困難な場合は、訪問を提示。利用希望がなかった対象者に対しては、電話にて保健指導、受診勧奨を実施。
- 個別健診受診の対象者にも町の保健指導を案内。
- 初回面接時に、健康手帳を配布、いきいきウオークを紹介。
- 動機付け支援利用者に対し、中間の時点で『あなたの 1 食あたりの主食量』を送付後、電話により内容の説明と指導を実施。
- 積極的支援利用者に対し、中間の時点で『あなたの 1 食あたりの主食量』を用いて面接を実施。
- 初回面接と 6 ヶ月後の実績評価時に血管年齢・体脂肪測定を実施。

3. 実施体制

●特定健診

	委託先	実施期間	実施会場
集団健診	JA 兵庫厚生連	8 月～9 月の 11 日間(午前のみ) 11 月 24・25・26 日(午前のみ)	保健福祉会館 あすかホール
個別健診	たつの市・揖保郡医師会	4 月～3 月	実施医療機関
個別健診	姫路市医師会	4 月～3 月	実施医療機関

※JA 兵庫厚生連及びたつの市・揖保郡医師会実施分はがん検診を同時実施し、社会保険等被扶養者も受入可としている。

●特定保健指導

	委託先	実施期間	実施会場
集団健診後 指導	姫路市医師会	H28.10・11 月～H29.5 月 H29.2 月～H29.8 月	保健福祉会館
個別健診後 指導	たつの市・揖保郡医師会	4 月～3 月	実施医療機関

4. 周知方法

【特 定 健 診】個別通知、広報及び回覧

【特定保健指導】個別通知

5. 特定健診受診券の配付

- 6 月初旬に 40～74 歳の被保険者全員に対し、受診券を郵送。年度途中加入者に対しては、随時受診券を郵送。
- 集団健診については、受診券を忘れた者に対し、健康保険証のみで受診できるよう対応。

6. 平成 29 年度に向けて

●特定健診

	問題点・課題	改善・変更案
受診率の向上	受診率は年々徐々に伸びているが、県平均に届かない	現在実施している電話勧奨に加え、職場健診が無くなる 60 代前半の男性(退職により社保から国保に加入した者)で町の健診未受診者を対象に、個別に通知を送付する。

●特定保健指導

	問題点・課題	改善・変更案
保健指導利用効果の向上	・毎年継続して対象となる者が多い	・対象となった者の体重・腹囲減少につながるよう、実施内容に変更を加える。

7. 事業効果

特定健診の取り組みとして、昨年度に引き続き、電話受診勧奨を効果の高かった 40～74 歳の特定健診過去受診者で未申込者に対し、対象を過去 9 年から 10 年に拡大し実施した。また、引き続き 6 月初旬に 40 歳から 74 歳の被保険者に対し、特定健診受診券を同封した個別受診勧奨通知を実施した。受診率は前年度同程度の 29.7%を見込んでいる。

特定保健指導については、経年の特定保健指導対象者の出現率を比較すると、平成 20 年度では 16.8%であったものが、平成 28 年度は 11.2%(見込み)まで低下した。また、特定保健指導の実施率を比較すると、平成 28 年度は 32.2%を見込んでおり昨年より増加した。このことより、特定健診・特定保健指導を継続して実施することによりメタボリックシンドロームの予防について意識づけることができ、特定保健指導が必要である者の減少につながったといえる。特定保健指導対象者は何もしなければ、将来生活習慣病を発症する可能性の高い者であり、何らかの介入をしなければ、いずれ高額な医療費がかかる治療を必要とする者である。その対象者が特定健診・特定保健指導を利用することにより、生活習慣改善を心がけること、また、受診勧奨により軽症のうちに医療にかかることにより重症化を防ぐことにつながっているため、一定の効果があったといえる。